

部落解放への道

部落差別の現実

(一) 就職の場合

昭和四十六年七月、高知市南ハリマヤ町の某保険会社から、県立○○高校へ求人の申込みがありました。進路指導の先生が三年生の中で優秀な生徒を紹介しますと、会社は入社試験の結果「採用を内定したので本人が社へ出て来るよう」との電話連絡があり、本人が出向きましたと、会社での仕事の内容を説明し、通勤方法や背広の新調のことまで話し、健康診断書も提出させました。

その後、会社の高知営業所長と係長が本人の居住地に行つて身元調べをし、同和地区住民であることを確認して帰り、その数日後高松支店長名で不採用通知が学校へとけられました。

また県東部の○○高校に、地元の金融機関から二名の求人があり、学校側では商業科の生徒二名をあつせんしました。その中の一人は市内の同和地区出身で成績はなかなかすぐれた生徒でした。採用試験、面接のあと、成績中位の部落外の生徒が採用され、地区の優れ

た生徒が不採用となりました。それから数日後、再びこの金融機関から、もう一人ぜひほしいの世話をしてもらいたいという申込みがあり、進路指導の先生方が相

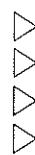
た生徒が不採用となりました。それから数日後、再びこの金融機関から、もう一人ぜひほしいの世話をしてもらいたいという申込みがあり、進路指導の先生方が相

た生徒が不採用となりました。それから数日後、再びこの金融機関から、もう一人ぜひほしいの世話をしてもらいたいという申込みがあり、進路指導の先生方が相

た生徒が不採用となりました。それから数日後、再びこの金融機関から、もう一人ぜひほしいの世話をしてもらいたいという申込みがあり、進路指導の先生方が相

も部落出身です。そこで進路指導の先生方は、これは悪質な「就職差別」の疑いがあると考えて県教育委員会に連絡しました。そこでこれらの事件について県教委、県職安課、解放同盟、県同教などが合同で調査にあたりました。はじめには「就職差別ではない」といふ

いろ弁解しておりましたが、最後にはその事実を認めざるを得なくなり、「就職差別をしてまで」と申しありません。深くおわび致



泣くな娘

西口 敏夫

娘よ
お前は 就職入社試験をうけた
筆記試験も合格した
面接テストもパスした
身体検査も通過した
みんな合格した

それなのに、たったひとつ
お前の住所は、聞かれ
「部落です」と答えただけで
あっさり不採用になってしまった

部落出身なるが故に不採用
こんな矛盾があるもんか
むごい差別じゃ
ひどい仕打ちじゃ
くやしいことや
憎たらしいことや
娘は泣いた。

(以下略)

談し、商業科一クラスの中で一年から三年までをトップでとおした、人物、学業とも最優秀の生徒を推薦せんしました。ところが前回同様の試験と面接の結果、不採用になりました。不採用になつた一人ともおこないました。